



小網代通信

2022年 4月号 VOL-286

発行：小網代ヨットクラブ
〒238-0225
神奈川県三浦市三崎町小網代 1385-18
編集：広報委員会
編集長：里吉美恵子
連絡先：office@koaziroyc.jp

今月の内容

- | | | |
|--------------------------|---------------------|------|
| ・連絡事項 | 編集委員 | 1ページ |
| ・「アンカー点検 報告(2022年3月25日)」 | 三浦征幸 (ハーバー管理・整備委員長) | 2ページ |
| ・「セールナンバーの取得について」 | 五十嵐 光 (ルール委員長) | 3ページ |



三浦 満開の河津桜
写真提供:氏家さん(胡桃)

連絡事項 (編集委員)

1. < 4月のイベント >

- ・4月17日(日) KFR(4月) 予定

まん延防止等重点措置は解除されていますが、クラブハウスの使用に関しては、使用制限を継続させていただいております。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2. < 油壺周辺が様変わり、マリンパーク閉館後のバス路線の名称も変更 >

昨年9月30日「油壺マリンパーク」が閉館し、小網代湾までの路線バス停の行先表示が、「油壺」から「油壺温泉」となりバスの本数もかなり減りました。跡地には、今年1月からキャンプパークが開業しています。そこでは小網代湾をスケルトンカヤック(透けているボート)でツアーする企画があります。その案内には、「風や波を遮る透明度抜群の小網代湾は初心者に最適なマリンアクティビティフィールドとなっています。初めてカヤックにチャレンジされる方には特におすすめできるゲレンデです。」とあります。小網代湾に観光用のスケルトンカヤックが訪れることが予想されます。船の出入りの際は、ライフジャケットの装着はもちろんですが、見張りを十分にして気をつけて航行してください。

3. < 早くも台風1号が発生しました 各艇アンカーチェックのお願い >

2ページにハーバー管理・整備委員会 三浦委員長からのアンカー点検の報告とともに各艇へのお願いを再度掲載していますのでご覧ください。台風の発生も多くなってきます、チェーンの点検を怠りませんようお願いいたします。



【小網代ヨットクラブウェブサイト情報】 URL <http://koaziroyc.jp>

【次回予定 総務委員会 4月18日(月)～web会議開催予定】

2022. 4月号-1

【報告】

3月25日(金曜日)緊急で潜水士に依頼して、繫留艇の点検を致しました。

点検箇所

「八丈」と「くろしお」が接近しすぎている為の点検

「八丈」は繫留索等に特に異常は感じられませんでした。

「くろしお」の繫留索には異常はありませんが、繫留の張り具合の調整でほぼ良い具合になりました。

⇒ロープの張り具合等、都度点検してください。

⇒右船首に同じシンカーから取ったロープがたるんで付いています。

⇒船尾にほとんど効いていないアンカーがあります。(意味不明)

*同時に点検

「桜工」

右船首のロープが他艇の索と交錯して切断寸前状態(写真)でしたので、切り詰めて スプライスで補修しました。

その分だけ、索が短くなったので、艇にあったロープで足してあります。



「フェニックス」

左船首索 特に異常はありませんが、角度がやや甘いので次回作業時に追加索をとると良いと思います。今回、準備のための長さを測っております。

.....
昨年(2021年)小網代通信12月号 連絡事項で下記のお願いをいたしております。

< 会員各艇にお願い (ハーバー管理・整備委員会 三浦委員長より) >

① モニター取り付け(チェーンを用いしっかり取り付けてください。)

10月に実施したハーバー作業時に、多くの艇で係留索のモニターに取り付けの不具合が見られました。取り付けが不完全で外れかかっているものや、古いアンカーやコンクリートブロックをつけているものもありました。この様なものが脱落したり、他艇の係留索に絡みついたりすると、新たな障害物になりかねません。

モニターの取り付けは、ホームページにも図で表示しています。

チェーンをアンカーロープに沿わせ、ずれたり外れたりしないようにしっかり取り付けてください。

② 緊急時等のロープ2本の設置

かねてよりお願いしております、緊急時に横舳い等に使用できるロープを船尾付近の見やすい場所に2本ご用意ください。

以上 よろしくお願ひいたします。

<セールナンバーの取得について>

ルール委員長 五十嵐 光

この記事も「ルールの一部改正について」「基本ルールについて」「セーリング競技規則の特定用語について」「複数艇が絡んだケースのプロテスト」と、5回目となりました。今回はルールのお話しではなくセールナンバーについて紹介させていただきます。レースをされない方も是非ご一読頂ければと思います。

セールナンバー(艇体を特定する識別番号)ですが、その取得はJSAF会員に限られていましたが、現在はJSAFに加入していなくてもセールナンバーが取得できるようになりました。

セールナンバーは国際的に有効なもので、レースを楽しむ為の必須アイテムではありますが、レースばかりでなく、海上での艇の特定に役立ち、救助や支援を受ける際の備えともなります。是非、レースをされない方もセールナンバーの取得をご検討頂ければと思います。

セールナンバーの取得の詳細につきましては以下のページをご参照下さい:

公益財団法人 日本セーリング協会のホームページ

<https://www.jsaf.or.jp/hp/membership/registship>

外洋艇セールナンバー登録規則ガイドライン:

<https://www.jsaf.or.jp/gaiyou/registration/%E5%A4%96%E6%B4%8B%E8%89%87%E3%82%BB%E3%83%BC%E3%83%AB%E3%83%8A%E3%83%B3%E3%83%90%E3%83%BC%E7%99%BB%E9%8C%B2%E8%A6%8F%E5%89%87%E3%82%AC%E3%82%A4%E3%83%89%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3.pdf>

なお、第1回目の「ルールの一部改正について」の概要で「セールナンバーは、セールと対象的な色に(黒地セールに黒色や濃紺等のセールナンバーは違反)」と記していますように、セールを新調する際はセールナンバーの色の選択にご注意下さい。



イラスト:JSAFより引用